

[指定管理者制度導入施設] [B調書]
事業評価調書〔途中評価〕(令和7年度)

1. 施設の名称等

施設名称	雲仙公園テニスコート
所在地	雲仙市小浜町雲仙字湯ノ里378-1他

事業所管	県民生活環境部	自然環境課
課(室)長名	深谷 雪雄	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—
	施策	—
	事業群	—

2. 施設の概要

設置年月日	平成 6 年 3 月 28 日																														
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例(昭和32年5月24日)																														
設置目的	国立公園雲仙の多様な利用者のニーズに応える野外レクリエーションの場を提供するとともに、雲仙地域来訪者の増加を図るため。																														
利用対象者等	主な利用者：県民及び県外観光客、大学等サークルの合宿など																														
施設内容	総面積：5,063m ² 主な施設：テニスコート（オムニコート）5面、駐車場（As舗装）27台、管理棟1棟、休憩所2棟、防球フェンスH3.0m、街路灯5基																														
施設の利用料金体系	<p><コート使用料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーズン期(4/1~10/31) : 1,000円 (1コート1時間当たり) ・オフシーズン期(11/1~3/31) : 800円 (1コート1時間当たり) <p><用具貸出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラケット(ボール4個付) 200円/本 																														
類似施設の設置状況	<p>県内テニスコート</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県立総合運動公園</th> <th>県立百花台公園</th> <th>田平公園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用料金 一般</td> <td>平日 310円 休日 580円</td> <td>310円 560円</td> <td>310円 560円</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>平日 210円 以下休日 260円</td> <td>200円 250円</td> <td>200円 250円</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数(令和6年度)</td> <td>1,097,221人</td> <td>402,442人</td> <td>137,204人</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入</td> <td>平成18年4月1日～</td> <td>平成18年4月1日～</td> <td>平成18年4月1日～</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td>(一社)長崎県公園緑地協会・(一社)長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体</td> <td>(一社)長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体</td> <td>(一社)長崎県公園緑地協会</td> </tr> <tr> <td>公募・非公募</td> <td>公募</td> <td>公募</td> <td>公募</td> </tr> </tbody> </table>				県立総合運動公園	県立百花台公園	田平公園	利用料金 一般	平日 310円 休日 580円	310円 560円	310円 560円	高校生	平日 210円 以下休日 260円	200円 250円	200円 250円	年間利用者数(令和6年度)	1,097,221人	402,442人	137,204人	指定管理者制度導入	平成18年4月1日～	平成18年4月1日～	平成18年4月1日～	指定管理者	(一社)長崎県公園緑地協会・(一社)長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体	(一社)長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体	(一社)長崎県公園緑地協会	公募・非公募	公募	公募	公募
	県立総合運動公園	県立百花台公園	田平公園																												
利用料金 一般	平日 310円 休日 580円	310円 560円	310円 560円																												
高校生	平日 210円 以下休日 260円	200円 250円	200円 250円																												
年間利用者数(令和6年度)	1,097,221人	402,442人	137,204人																												
指定管理者制度導入	平成18年4月1日～	平成18年4月1日～	平成18年4月1日～																												
指定管理者	(一社)長崎県公園緑地協会・(一社)長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体	(一社)長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体	(一社)長崎県公園緑地協会																												
公募・非公募	公募	公募	公募																												

県 予 算	区分	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	(単位：千円)					
財源	国庫	0	0	0	0	0
	その他(環境保全使用料)	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
	事業費<A>	0	0	0	0	0
内訳	管理運営負担金	0	0	0	0	0
	その他(修繕費)	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0
	合計<C=A+B>	0	0	0	0	0
	単位あたりコスト	0	0	0	0	0

(説明) 「利用者100人あたりの費用」 = C ÷ (利用者数 ÷ 100)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	«所在地» 雲仙市小浜町雲仙500-1
	«名称» 株式会社 青雲莊
	«代表者氏名» 代表取締役社長 久野隆紹(～R4.3.14)、平家達史(R4.3.15～R5.3.16)、長橋慶治(R5.3.17～)
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
業務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②テニスコートの運営業務
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 施設利用者数	(目標値の根拠)		<令和7年度実施における変更点> ・(目標値の根拠)について以下のとおり変更 変更前:過去3カ年の利用者数実績の平均値 変更後:前年度実績値の3%増 変更理由:目標値について、確実に前年度の実績を超えるものにするため。			
	②						
	③						
	実 績	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	
	単位						
①	a 目標値	人	979	659	449	427	366
	b 実績値	人	396	393	415	355	
	c 達成率b/a	%	40	59	92	83	
②	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
③	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況	事業計画(R6)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	
	(千円) 実績-計画						
利用料金	530 ▲ 391	177	172	166	139	540	
県負担金	0	570					
その他	0						
収入計a	530 ▲ 391	747	172	166	139	540	
支出b	520 ▲ 11	459	430	458	509	530	
うち人件費	400 ▲ 44	366	349	349	356	410	
収支a-b	10 △ 380	288	△ 258	△ 292	△ 370	10	
配置職員数 (人)	常勤 7 非常勤 0	0常勤 7 0非常勤 0	常勤 7 非常勤 0	常勤 7 非常勤 0	常勤 7 非常勤 0	常勤 7 非常勤 0	常勤 7 非常勤 0

※(注記事項があれば記載)

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設の維持・管理業務 ・施設の維持管理 ・施設の防火・防災 ・救急・警備・防犯 ・利用者の安全確保</p> <p>②テニスコートの運営業務 ・施設内行事の状況・調整・実施 ・自然公園内県営公園施設条例に基づく利用の許可及び利用料金の徴収 ・施設の利用促進</p> <p><県実施分></p> <p>①施設被災時の本格復旧 ②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収 ③協定書に定める指定管理者の業務以外</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設維持管理業務 ・月1回定期的に全面清掃作業を実施。また、日常点検等により施設の異常の有無の確認等を実施。 ・防火・防災・防犯に関しては、早朝・深夜にも対応できるよう青雲荘職員による体制を整え、地元消防や警察と密に連携をとった。 ・受付時に利用者へ注意事項を説明するとともに、事故発生時の対応に備えて賠償責任保険に加入した。</p> <p>②テニスコート運営業務 ・行事については、雲仙国際テニス大会を実施した。 ・利用料金徴収は青雲荘のフロントにて適正に行なった。 ・青雲荘館内のポスター掲示やHP、Facebookによる情報発信を行なった。また、雲仙温泉観光協会のHPでも情報発信し、利用促進を図った。</p> <p><県実施分></p> <p>①実績なし ②実績なし ③実績なし</p>

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

- ・施設の維持管理運営は適切に行われており、指定管理者が運営する宿泊施設と併せた管理運営により経費が縮減されている。
- ・利用者の安全管理への配慮も徹底しており、雲仙国際テニス大会を開催するなど、利用者増加に向けた取り組みも実施されている。施設自体の利用者数は目標に達しなかったが、雲仙地区の令和6年1月～12月の宿泊者数は、前年比28.5%増えた。
- ・利用者が少なく赤字運営となっている。

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・安心して利用できる環境を整える。
- ・長崎バスグループの組織力、ネットワークを活用した広報活動、地元旅館・ホテルとの協力による宿泊とのパッケージ商品の造成などにより、テニスコートの利用促進と雲仙島原地区への来訪者増加を図る。

7. 令和7年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視 点	評 価	視 点	評 価
	・施設の設置目的にあつた管理運営が行われているか。	a	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a		・市町または民間に移管・移譲することが適當（可能）ではないか。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量により大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。
	(その他の観点)			・事業効果をさらに上げる余地はないか。

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
・移管や廃止も含めた施設の今後の方針について、雲仙市や地元観光団体と検討協議を行う。				
・雲仙温泉街の宿泊施設、地元観光団体及びグループ会社等の協力を得て、効果的な周知広報を検討し、利用者の増加を図る。				
・国立公園内の施設として、安全で快適な利用ができるよう、適正な管理運営に努める。				